

令和元年度 事務事業総点検シート(1)
[平成30年度事務事業]

一般会計		事務事業分類			詳細点検
事務事業名	障害者虐待防止事業			シート番号	A 一般事務事業 11-111
担当部署名	健康福祉	局	障害福祉	部	障害施策推進 課 評価責任者(課長名) 長尾

Ⅰ. 基本情報

基本情報	1	堺市マスタープランの政策体系に基づく事業の位置付け	政策	1	暮らしの確かな安全・安心を確保します	後期実施計画の位置付け
			施策	3	障害者等が自分らしく輝いて暮らせる地域社会の実現	無
	2	事業開始年度	平成 24 年度		終了(予定)年度	— 年度
	3	根拠法令等(法令、条例、規則、要綱等)	障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律(平成23年法律第79号)			
	4	関連計画	第4次堺市障害者長期計画、第5期堺市障害福祉計画			
5	事業実施の経緯	障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律の施行(平成24年10月1日施行)に伴い事業を開始した。				

Ⅱ. 事業概要

事業概要	6	事業の実施主体(誰が実施しているのか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 本庁 <input checked="" type="checkbox"/> 各区 <input type="checkbox"/> 出先機関 () <input type="checkbox"/> 市外郭団体 <input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間企業・NPO <input type="checkbox"/> その他 ()			
	7	事業の対象(誰を、何を対象としているのか。)	障害者及びその養護者等			
	8	事業の目的(どのような状況にしたいのか。)	障害者に対する虐待の防止、養護者に対する支援等を行うことにより、障害者の権利利益の擁護に資すること			
	9	事業内容(スケジュール、実施方法・手段、事業ボリュームなど)	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者虐待通報や相談を受理し、障害者の安全を確保するために事実の確認を行うこと ・障害者及び養護者に対し、障害者虐待に関する相談、指導及び助言を行うこと ・障害者虐待の防止及び養護者に対する支援に関する広報その他の啓発活動を行うこと ・障害福祉サービス事業者等に対し、研修、指導及び助言を行うこと 等 			
10	直接実施以外の主な支出先	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他 () 大阪弁護士会、大阪社会福祉士会				

Ⅲ. 投入量

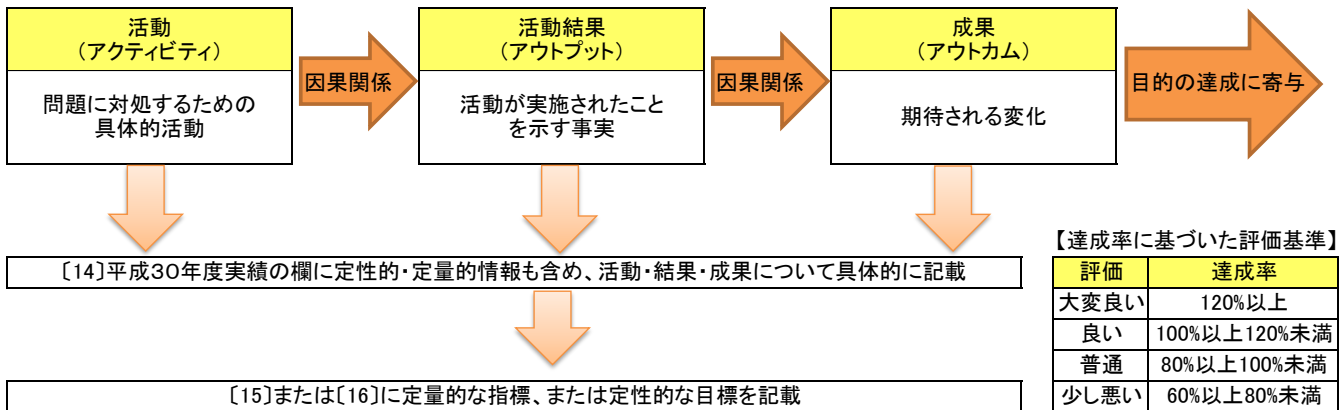
項目	単位	H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R1年度予算	
11 事業費 (a)	千円	9,044	7,280	9,212	10,271	
主な事業費内訳	報酬	千円	6,445	4,593	6,361	6,555
	賃金	千円	1,677	1,625	1,671	2,135
	通信運搬費(専用電話代等)	千円	142	392	380	365
	消耗品費(啓発リーフレット等)	千円	335	272	354	330
	国・府支出金	千円		5,479	6,909	7,702
	財源内訳	千円				
受益者負担金(使用料、手数料等)	千円					
市債	千円					
その他()	千円					
一般財源	千円	9,044	1,801	2,303	2,569	
12 人件費 (b)	千円	24,700	23,200	24,900	24,700	
13 総コスト(c)=(a)+(b)	千円	33,744	30,480	34,112	34,971	

令和元年度 事務事業総点検シート(2)

事務事業名	障害者虐待防止事業	シート番号	11-111
-------	-----------	-------	--------

≪Ⅳ. 評価(測定・分析)≫

ロジックモデルの考え方



【達成率に基づいた評価基準】

評価	達成率
大変良い	120%以上
良い	100%以上120%未満
普通	80%以上100%未満
少し悪い	60%以上80%未満
悪い	60%未満

事業の活動内容や成果

平成30年度実績							
活動実績と成果	14		<p>正規職員2名、非常勤職員2名を障害者虐待防止担当として専従で配置し、障害者虐待通報・相談に対応し、啓発活動や研修を実施した。平成30年度は市民向けの啓発活動として障害者虐待防止啓発パネル展示を各区役所、市役所、健康福祉プラザにおいて計8回実施し、研修として本市職員向けの研修、市内障害福祉サービス事業者向け障害者虐待防止研修、各事業所からの個別の依頼に基づく研修を計8回実施。それらの活動によって障害者虐待防止法についての知識の普及や啓発や意識の向上が進んだ結果、新規通報受理件数が146件となり、昨年の98件の約1.5倍となった。</p>				
	15	指標名	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		啓発活動	回	目標値 15	15	15	15
				実績値 11	16	16	
				達成率 73%	107%	107%	
				評価 少し悪い	良い	良い	
		算出方法・設定根拠など					
		障害者虐待防止啓発パネル展示の回数、研修講師としての出務回数を計上。					
	16	指標名	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		障害福祉サービス事業者向け 障害者虐待防止研修参加者数	人	目標値 100	100	120	150
				実績値 118	126	193	
				達成率 118%	126%	161%	
				評価 良い	大変良い	大変良い	
		算出方法・設定根拠など					
		市内障害福祉サービス事業者向け障害者虐待防止研修の参加者数を計上。					

業績の分析

17	目標を達成できた、または達成できなかった要因についての分析 (その他、関連情報に基づいた分析)	<p>正規職員2名、非常勤職員2名を障害者虐待防止担当として専従で配置し、障害者虐待通報・相談を受理した際には速やかに初動期の対応方針を決定し、障害者虐待解消に向けて対応を開始できている。啓発活動や研修の効果もあり、平成30年度には通報件数が増加したが、区役所、専門機関、障害者基幹相談支援センター等とも連携して対応を行うことにより、各通報・相談に並行して対応を行うことができ、障害者の権利利益の擁護に資することが可能となっている。</p>
----	--	--

【分析のチェックポイント】

- 事業の達成度はどうでしたか。
- 5W2Hを踏まえて、実施過程に問題はありませんでしたか。
- 資源投入は適切でしたか。
- 事前想定できない外的要因の影響はありませんでしたか。
- 事業の有効性は高いですか。低いですか。